

昭和51年10月2日第3種郵便認可(毎月5・15・25日発行) OSTKみんなのしあわせ増刊  
発行 障連協定期刊行物協会 購読料1部100円 年間購読料 1200円  
〒558-0011 大阪市住吉区苅田5-11-22 TEL (06) 6697-9005 FAX (06) 6697-9059

OSTK  
みんなの  
しあわせ

2017年3月31日 No.200 (3月号)

よさみの  
ニュース

よさみ野障害者作業所

〒558-0023大阪市住吉区山之内4-12-31

TEL (06) 6699-7767 FAX (06) 6699-7888

# 利用者交流会

in 長居障害者スポーツセンター



去る3月9日に長居障害者スポーツセンターにて4作業所が集まり、利用者交流会が行われました。  
第一部は「リズム体操」、音楽に合わせて大きなバルーンを左右に揺らしたり持ち上げたり、鈴を持ってダンスしました♪  
第二部は「スポーツレク」、音楽が鳴りやむ前に指定された色のフラフープに入るゲームです。  
作業所の垣根を超えて交流を深め、取組が終わる頃には皆汗がじんわり。作業所では座り仕事が多いメンバーは「疲れた」と愚痴をこぼしていましたが、その表情は活き活きとしており、心身共にリフレッシュできた一日でした♪



# 障害者の暮らしはどうなるの？ 大阪府福祉医療費助成制度

福祉医療費助成制度とは

見直しの内容は...

大阪府には、こどもや障害者など医療機関を利用する頻度の高い人たちの経済的負担を軽減するために、福祉医療費助成制度というものがあります。

福祉医療費助成制度には、「老人医療費助成制度」「重度障害者医療費助成制度」「ひとり親家庭医療費助成制度」「こども医療費助成制度」という4つの制度があります。それぞれの助成制度で対象者は決められていますが、現行制度では1回の受診で上限が五〇〇円、1医療機関月2回までの負担、また複数の医療機関を受診した場合でも月額の上限額は二五〇〇円になっています。

そして、院外調剤薬局での負担はありません。こどもや高齢者、障害者にとって医療機関への通院は必要不可欠なもので、大阪府の福祉医療費助成制度のおかげで、安心して医療機関で受診することができています。

今回の見直し(案)では、こども医療費助成制度とひとり親家庭医療費助成制度は現行のままで見直しは行わず、老人医療費助成制度については、平成31年3月末までは経過措置として存続するものの、それ以降は廃止するというものです。

また、重度障害者医療費助成制度については、受診1回あたりの上限五〇〇円ということに変わりはありませんが、1医療機関月2回までの限度が廃止され、その上に、院外調剤薬局でも1回あたり五〇〇円の負担が発生することになります。

そして、月額の上限額が二五〇〇円が、三〇〇〇円になるという案になっています。

## 月々が大変なことに

例えば、今までであれば3回目以降負担する必要がありませんで

したが、変更された場合は、その都度支払いを行わなければなり、週3回透析されている方であれば、一時的であれ最低六〇〇〇円を支払う必要があります。1ヶ月入院せざるを得ない人であれば、一五〇〇〇円を支払わなければならないようになります。

勿論、他の病院に通院したり、院外薬局を利用するたびに1回あたり上限五〇〇円を負担しなければならなくなります。

月額上限が三〇〇〇円ということであっても、一旦支払いをした後で改めて差額を返還(償還払い)してもらおうための手続きが必要になり、区役所等へ行く必要もあります。

## 若干の変更はあるもの...

この間、福祉医療費助成制度の見直しに対して、多くの人の声を集めた請願署名を大阪府に提出したり、障害当事者や関係者が府庁前でアピール行動を行ってきた。

そのような活動があつて、老人医療費助成制度については、廃止までの経過措置が設けられたり、重度障害者医療費助成制度は、今

年の11月から変更される予定が、来年の4月からの実施になるなど、若干の変更がなされています。しかしながら、大元の考え方は変わっておらず、さらに今まで福祉4医療費助成制度であったものを、対象者によって制度を廃止したり、内容を変更したり等、制度の見直しに反対する者の声を分散させようとしています。

## 安心して受診できる制度に

医療は、こどもやお年寄りそして障害者にとってなくてはならないものです。

今回の見直し案が決まれば、医療費の立て替えやその後の返還手続きなど、金銭面を含め多くの負担を求められることとなります。

そのことで、本来は必要な医療機関の利用も控える障害者の方も出てくる懸念があります。

障害があつても安心して医療機関を利用でき、安心して暮らせる制度であつてほしいものです。

(大阪府議会の状況によっては、議決されている場合もあります)





# ふらつと楽しむ”すみよし”



よさみ野作業所も販売しました



住吉区のマスコットキャラクター  
すみちゃん登場！



オープニングは藤保育園の発表！



野外での飲食ブースやステージ発表もたくさんの人で賑わいました

去る、3月18日(土)に住吉区役所にて、第8回ふらつと楽しむ”すみよし”が開催されました。地域ボランティア、福祉施設が集まり、子どもから高齢者まで3世代に渡り楽しめる催しとなりました。

ホールでは、ステージ発表や商品販売、屋外では、飲食ブースや車いす体験等があり、どの企画も大にぎわいでした。

よさみ野も授産製品の販売を行い、たくさんの方に購入いただきました。本当にありがとうございます。



# ボランティア募集

## 土曜取り組み

日にち:毎月第3土曜日

場所:よさみ野障害者作業所

よさみ野では毎月第3土曜日にお菓子作りや音楽活動を行っています。仲間の介助などを手伝って頂けるボランティアさんを募集しています。

よさみ野ではなかま（利用者）の活動をより充実させていけるように、様々な形でのボランティアを広く募集しています。

ご協力いただける方は、当作業所までご連絡をお願いします。

### <連絡先>

よさみ野障害者作業所

6699-7767

支える会にご加入いただきありがとうございます

上村 陽一様 津田 久美様  
城尾 幸枝様  
ありがとうございました。

## ともしび

この間テレビで、「森友学園」とが話題になっていますが、国有地が不正の下で、安価で売却されていたとしたら断じて許せないものです。

また、一連の報道の中で、幼稚園児が教育勅語を暗唱している映像をみましたが、とても衝撃を受けました。

先の大戦の反省の下、戦後に成立した教育基本法には、教育の目的が「人格の形成」であるとしています。また、国家による統制的な教育を否定し、教育の自主性の尊重がうたわれています。

それに対して教育勅語の内容は、人格の形成ではなく臣民であることを求め、さらに教育の自主性を否定するも

## 今後の予定 自主製品販売

### ●定例区役所販売(第1・3月曜日)

日にち: 4月3日・17日  
5月1日・15日

場所: 住吉区役所1階

時間: 10:00~15:00

ぜひお越し下さい!!

のです。つまり、教育基本法に違反する内容だということです。そうした内容のものを、幼児に一方的に押し付ける教育は、果たして許されるのでしょうか。

こうした幼稚園を運営しているにも関わらず、条件付きであったとしても、大阪府の私学審議会が学校設置の認可が降りていたことにも驚きです。

さらに、国有地の払い下げにあたって財務省は、大阪府において学校設置の認可が降りたことを理由としており、大阪府は近畿財務局の圧力が私学審議会にあり、条件付きで認可したのことで泥沼化しています。

国民の財産である国有地が、不当な価格で売却された可能性があるのであれば、国会の場で徹底的に真相を明らかにしてほしいと思います。(s)